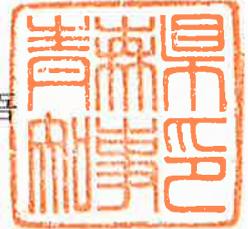


青環保第1009号
平成28年12月7日

経済産業大臣 世耕 弘成 殿

青森県知事 三村 申吾



(仮称) 八幡岳風力発電事業環境影響評価方法書に対する
環境の保全の見地からの意見について

このことについて、電気事業法第46条の7第1項の規定に基づき、環境影響評価法第10条第1項の環境の保全の見地からの意見を別紙のとおり提出します。

今後、貴職が行う審査におかれましては、本意見を十分勘案いただきますようお願いいたします。

(仮称) 八幡岳風力発電事業環境影響評価方法書に対する
環境の保全の見地からの意見

- 1 風力発電機基礎工事の時期には、コンクリートミキサー車が1日最大150～200台程度走行する計画であることから、工所用資材等の搬出入による騒音及び振動について、走行ルートのうち現状で交通量が多く、騒音及び振動の影響を受ける対象がある地点において調査、予測及び評価を行うこと。
- 2 水環境に係る調査地点及び予測地点については、農業及び漁業の水の利用状況や重要な水生動植物の生息及び生育の状況を把握した上で選定し、予測地点については、造成等の施工に伴う水の濁りによる影響が及ぶおそれがある範囲内で選定すること。また、評価の手法については、影響を受ける対象によって適切に選定すること。
- 3 対象事業実施区域の地質は主に火山性岩石であるため、掘削土等から酸性水が発生し、周辺環境に影響を及ぼす可能性があることから、地質に由来する酸性水の発生の有無の調査を実施することとし、その調査結果によっては、必要な環境影響評価項目を追加し、環境影響評価準備書に記載すること。
- 4 コウモリ類に係る調査、予測及び評価に当たっては、手法の選定及び評価の結果について、専門家からの助言を受けること。
- 5 風力発電機No. 6、No. 7及びNo. 8の設置予定場所の付近では、重要な哺乳類及び鳥類が多く確認され、繁殖地となっている可能性があり、生息環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、これらの重要な哺乳類及び鳥類の生息環境に及ぼす影響について適切に調査、予測及び評価を行い、必要に応じて風力発電機の配置の見直しを行うこと。
- 6 風力発電機No. 6及びNo. 7の設置予定場所では、重要なコウモリ類及びブレード回転域を含む高度を飛行する鳥類が多く確認されており、バットストライク及びバードストライクの発生の可能性が高いと考えられることから、これらの重要なコウモリ類及び鳥類の生息環境に及ぼす影響について適切に調査、予測及び評価を行い、必要に応じて風力発電機の配置の見直しを行うこと。
- 7 本方法書におけるポイントセンサス法による鳥類の調査は河川水辺における調査方法であるため、森林環境である対象事業実施区域及びその周辺の鳥類相を正しく把握できていない可能性があることから、ポイントセンサス法による調査の手法について見直し、必要に応じて再度調査を行うこと。又は、補完調査として、他の適切な調査方法により調査を行うこと。

- 8 オサムシ類やシデムシ類を対象としたベイトトラップ法による昆虫類の調査について、調査期間が1晩ではシデムシ類が捕集されない可能性があることから、調査期間を2晩以上とすること。
- 9 植物について、造成等の施工並びに地形改変及び施設の存在により、改変区域及びその周囲に生育する水生植物に影響が生じる可能性があるとして環境影響評価項目に選定しているものの、当該項目に係る調査、予測及び評価の手法の記載がないことから、適切な手法により調査、予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価準備書に記載すること。
- 10 八幡岳付近の樹木の伐採により、風向及び日当たり等に変化が生じると、標高が高い八幡岳及び八幡岳登山道周辺においては、樹木の立ち枯れや植物相等への影響が懸念されることから、これらの植物の生育環境に及ぼす影響について適切に調査、予測及び評価を行い、必要に応じて風力発電機の配置の見直しを行うこと。
- 11 生態系における典型性として、草地性鳥類の餌資源量調査・食性調査を昆虫類等を対象として行っているが、草地性鳥類は昆虫類等だけでなく植物性の食物も餌としているため、餌となる植物の生育状況も含めて調査、予測及び評価を行うこと。
- 12 大岳登山コース（八甲田ロープウェイ山頂公園駅～赤倉岳～井戸岳～大岳～酸ヶ湯）は、多くの人々が利用し、山頂等からの展望を楽しんでいることから、赤倉岳～井戸岳～八甲田大岳の多くの人々が利用する地点における景観に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を行うこと。
- 13 工事用資材等の搬出入による人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、工事用車両の走行ルートと人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートが重なることにより、交通渋滞が発生する可能性があることから、設定した調査地点のほかに、走行ルート沿いにある人と自然との触れ合いの活動の場についても調査地点として選定し、利用する観光客が多い時期等を考慮して調査、予測及び評価を行うこと。
- 14 人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスへの影響については、紅葉の時期の土日の利用が多いと考えられることから、現地調査の期間の追加を検討すること。